年　　　月　　　日

　　　　　　　　殿

株式会社

代表取締役

指導書

会社は貴殿に対し、厳重注意を与え、以下のとおり警告します。

|  |
| --- |
| （事由） |

以上の今回の行為については、貴殿が反省し改善することを期待し、懲戒処分とはしませんが、今後、貴殿が同じような行為を行った場合、また、改善が見られない場合には、会社は貴殿に対する懲戒処分の実施、または、雇用契約を解消することとなりますので、二度と上記行為と同じような行為を行わないようにしてください。

以 上